

電子申請を拡大します ～あなたのスマホが役場窓口～

町では、町民の皆さんの利便性向上のために、役場窓口に来庁しなくても手続きや申請を行うことができるよう行政手続きのオンライン化を推進しており、令和7年2月に電子申請サービス「LoGo フォーム」を導入しました。

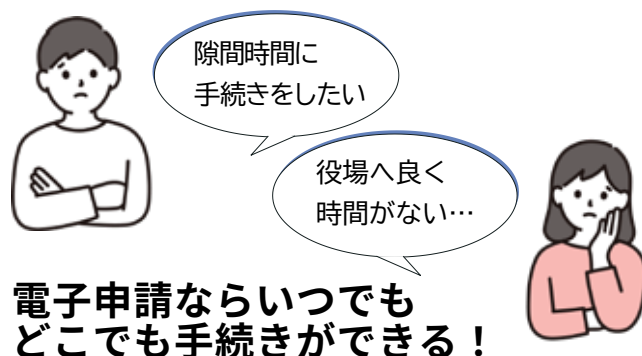
今月は、「LoGo フォーム」による電子申請について特集します。

■問合せ 総務課総務係（☎23-2330）

電子申請とは

役場窓口で直接書類を提出や郵送していた各種申請・届出などを自宅や職場からオンラインで手続きができるサービスです。

24時間いつでもどこでもスマートフォンやパソコンを使って、時間や場所に縛られずに手続きができ、書類の郵送や窓口での待ち時間が不要になります。



電子申請が可能な手続き

3月1日現在、下記の手続きをご利用になれます。今後も更に、電子申請のできる手続きを順次拡大します。

●…マイナンバーカードを利用する手続き ○…マイナンバーカードを利用しない手続き

子育て

- 妊娠届出書
- 保育所、こども園入園申込
- 保育所、こども園利用に関する現況届
- 児童手当の認定請求、額改定請求
- 児童手当現況届
- 児童扶養手当現況届

くらし

- 水道使用・廃止届
- アパート、マンション引越応援事業
- 各種イベント申込、アンケート

介護

- 居宅介護（介護予防）住宅改修費の支給申請
- 居宅介護（介護予防）福祉用具購入費支給申請
- 介護保険負担限度額認定申請
- 高額介護（介護予防）サービス費支給申請
- 要介護、要支援認定申請
- 要介護、要支援状態区分変更認定申請

電子申請手続き一覧や利用方法についてホームページに掲載しています。



操作画面例

マイナンバーカードを利用しない手続きのうち、少ないものでは、3ステップで申請することができます。

①説明を読み、申請内容を入力

②入力内容を確認

③送信して申請完了

電子申請に必要なもの

- インターネットに接続できるスマートフォンまたはパソコン
- 各種手続きに必要な添付書類

マイナンバーカードを利用する手続きは、以下も必要になります。

- マイナンバーカード（電子証明書搭載のもの）
- マイナサインアプリ
- IC カードリーダーライタ（パソコンからの申請で、マイナサインアプリを使用しない場合）

アカウント登録で便利に

電子申請は、アカウント登録をしなくても申請が可能で、手続きとアカウント登録が必要な手続きがあります。

アカウント登録をするとマイページ機能を利用することができます。

1. 過去の申請状況を確認
2. アカウント情報を入力する手間を削減
3. 申請中に一時保存

などの便利な機能をご利用になれます。

